

3月11日の本会議において、調査特別委員会（都市機能向上対策特別委員会、安心・安全社会づくり対策特別委員会、都市政策特別委員会）の各委員長から、これまでの調査・研究の概要について報告がありました。なお、紙面の都合上、委員の意見を中心に掲載しています。

都市機能向上対策特別委員長報告



本会議で報告する委員長 三宅 正明 委員

本特別委員会において調査・研究を行った各調査項目に対する委員の意見は次のとおりです。

1 当面する都市活性化に関する課題

●旧広島市民球場跡地の活用等

（平成24年度末に公表した活用方策を具体化するため取りまとめられた「旧市民球場の空間づくりのイメージ」の内容）
▼広島市の中心部で、これだけの空間をいかして、市民が集う場も確保することができる。また、商業施設も周辺にあり、市民の憩いの場所になるのではないかと、このイメージに沿った形で、市民に共感を得るような説

きたい。

▼ピッチの近くで選手のプレイが身近に見ることのできる専用のサッカー球場は必要である。

▼市民球場跡地はマイナ要素があり、みなと公園の方が有利性は高いと考える。十分絞り込んだら、あと半年の中で結論を出していただきたい。

▼屋根付きイベント広場はさまざまなイベント開催のほか、修学旅行生の昼食場所にもなることであるが、イベントの開催や天候によっては、修学旅行生の昼食に利用できないのではないかと。大型バス駐車場は修学旅行の誘致に必要であるが、民間の施設が動いてくれたらという過度な保証ができない話をしてはいけないのではないかと。

▼市長は、対話、ビジョン、実行を掲げているので、十分、対話を持って、また、市民の皆さんの意見を聴いて、より良い中心部を創っていただきたい。（サッカースタジアム検討協議会の「提言」など）

▼広島みなと公園については、国庫補助金を返還しなくてもよくなる可能性を探っていただきたい。また、旧市民球場跡地に安全性は施設を建てる際には最優先の基本であるので、今後検討されるに当たっては、しっかり検証していただ

い、そうなる、このまちづく

場のリ整備等に係る検討状況）
▼新幹線口広場の再整備に当たっては、交通渋滞の課題を解決していただきたい。

▼駅西の商店街、西蟹屋や南蟹屋についても、今後の目標の一つに挙げていただきたい。

▼広島駅周辺地域を総合的にどのように活性化させていくのかということが、一番重要な施策ではないかと。

▼今後の広島市の大きな事業については、計画段階から周辺の方々の意見を聴きながら進めたいことが今から一層必要である。

▼Cブロックへ行くペDESTリアンデッキと東郵便局へ行くペDESTリアンデッキをつなぐための活用、ビジョンの実現に向けて、広島県とともに、民間事業者へヒアリングを行ったことや広島県等と協議しながら、道路の計画について予備設計などの検討を行っていることなどの説明があった。

▼国内でも例がある正面を残す案で早く決断していただきたい。

●広島西飛行場跡地の活用

※市から、広島県と本市で策定した、活用、ビジョンの実現に向けて、広島県とともに、民間事業者へヒアリングを行ったことや広島県等と協議しながら、道路の計画について予備設計などの検討を行っていることなどの説明があった。

●広島駅周辺地区の整備

（広島駅南口Bブロック・Cブロック市街地再開発事業、二葉の里土地地区画整理事業、広島駅自由通路等の整備、路面電車の進入ルートを含む広島駅南口広

場）

▼元気で長生きしようと思えば、国や地方の力も借りなくてはいいが、基本的には自分が積極的に健康づくりに励むということが一番ではないか。

▼地域包括支援センターの実態に応じた増員や民生委員の

よ、国が責任を持ってやるべきであり、自治体としてもそのことを要望していくべきである。

▼新しい総合事業への移行は2年間の実施延期も可能である。国のモデル事業では、強引に介護保険の認定を打ち切るなど大いに問題がある点を踏まえれば、2年間延期して十分検討すべきである。

▼介護保険料の設定については、少しでも軽減できるように、何らかの対応をしていただきたい。

（本市における特別支援教育の現状や取り組み内容、ICTの活用による指導の充実）

▼発達障害の生徒は高校にもいるが、十分な支援がないと引きこもりになったりして、保護者の方も悩まれていることもあるので、高校教育でのそういう配慮の必要な生徒への支援もお願いしたい。

▼ICTの活用に関して、

な問題です。委員各位の貴重な意見を真摯に受け止め、これらの課題に対する取り組みを推進していただくよう、強く要望するとともに、昨年8月の豪雨災害からの復旧、復興に関しても、これまでの議会で議論を踏まえ、国、県、市が連携して、迅速な砂防事業、一日も早い被災者の生活再建に全力で取り組んでいただくことをお願いします。

2 公共交通体系づくり

（アストラムライン延伸事業の整備プログラム（案）など）

▼地元はアストラムラインが来ることを待っていると思うが、市全体を見渡すと、なかなか今の状況では進まないかと。

▼現在、計画段階から周辺の方々の意見を聴きながら進めたいことが今から一層必要である。

以上が、本特別委員会における調査の概要です。本特別委員会が創造力と活力に満ちた都市として発展していく上で、非常に重要なものです。委員各位の貴重な意見を真摯に受け止め、これら施策等の推進に当たっていただくよう、強く要望します。

以上が、本特別委員会における調査の概要です。本特別委員会が創造力と活力に満ちた都市として発展していく上で、非常に重要なものです。委員各位の貴重な意見を真摯に受け止め、これら施策等の推進に当たっていただくよう、強く要望します。



アストラムライン

委員長	三宅 正明
副委員長	碓氷 芳雄
委員	石橋 竜史
	渡辺 好造
	八條 範彦
	中原 洋美
	元田 賢治
	谷口 修
	若林 新三
	金子 和彦
	田尾 健一
	山本 誠
	中本 弘

安心・安全社会づくり対策特別委員長報告

本特別委員会において調査・研究を行った各調査項目に対する委員の意見は次のとおりです。

1 子ども・子育て支援

（「子ども・子育て支援事業計画」の内容や策定方法等、保護者を対象とした「ニーズ調査」や就学児童・生徒を対

▼重度の障害を持った呼吸器等の医療的ケアが必要な障害者の保護者から、短期入所や日中一時支援の施設が少ないという要望が出ている。そうした現場の保護者の意見をよく聴いて施策にいかしていただきたい。

▼地域の子育て支援拠点であ

▼地域の子育て支援拠点であ

2 高齢者施策推進プラン

（平成24年度から平成26年度を計画期間とする現行の高齢者施策推進プランの進捗状況）

▼老後を安心して暮らしていくために、利用する人、支える人、そして自治体にとって

よ、国が責任を持ってやるべきであり、自治体としてもそのことを要望していくべきである。

▼元気で長生きしようと思えば、国や地方の力も借りなくてはいいが、基本的には自分が積極的に健康づくりに励むということが一番ではないか。

▼地域包括支援センターの実態に応じた増員や民生委員の

よ、国が責任を持ってやるべきであり、自治体としてもそのことを要望していくべきである。

▼新しい総合事業への移行は2年間の実施延期も可能である。国のモデル事業では、強引に介護保険の認定を打ち切るなど大いに問題がある点を踏まえれば、2年間延期して十分検討すべきである。

▼介護保険料の設定については、少しでも軽減できるように、何らかの対応をしていただきたい。

（本市における特別支援教育の現状や取り組み内容、ICTの活用による指導の充実）

▼発達障害の生徒は高校にもいるが、十分な支援がないと引きこもりになったりして、保護者の方も悩まれていることもあるので、高校教育でのそういう配慮の必要な生徒への支援もお願いしたい。

▼ICTの活用に関して、

な問題です。委員各位の貴重な意見を真摯に受け止め、これらの課題に対する取り組みを推進していただくよう、強く要望するとともに、昨年8月の豪雨災害からの復旧、復興に関しても、これまでの議会で議論を踏まえ、国、県、市が連携して、迅速な砂防事業、一日も早い被災者の生活再建に全力で取り組んでいただくことをお願いします。

な問題です。委員各位の貴重な意見を真摯に受け止め、これらの課題に対する取り組みを推進していただくよう、強く要望するとともに、昨年8月の豪雨災害からの復旧、復興に関しても、これまでの議会で議論を踏まえ、国、県、市が連携して、迅速な砂防事業、一日も早い被災者の生活再建に全力で取り組んでいただくことをお願いします。

な問題です。委員各位の貴重な意見を真摯に受け止め、これらの課題に対する取り組みを推進していただくよう、強く要望するとともに、昨年8月の豪雨災害からの復旧、復興に関しても、これまでの議会で議論を踏まえ、国、県、市が連携して、迅速な砂防事業、一日も早い被災者の生活再建に全力で取り組んでいただくことをお願いします。